

第10回 議会運営委員会記録

1 日 時 平成29年9月6日(水) 午前9時39分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 8名

委員 長	高田 保 則	委 員	宮 澤 一 照
副 委 員 長	佐 藤 栄 一	〃	阿 部 幸 夫
委 員	渡 辺 幹 衛	〃	小 嶋 正 彰
〃	岩 崎 芳 昭	〃	堀 川 義 徳

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 職務出席者 2名

議 長	植 木 茂	副 議 長	横 尾 祐 子
-----	-------	-------	---------

7 説 明 員 0名

8 事務局員 3名

事 務 局 長	岩 澤 正 明	主 査	道 下 啓 子
庶 務 係 長	池 田 清 人		

9 件 名

1) 決議について

・朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）のミサイル発射と核実験に抗議し、6カ国協議（六者会合）の共同声明の順守を求める決議

○委員長（高田保則） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

議長。

○議長（植木 茂） 皆様方も御存知のように、この9月3日、北朝鮮が6回目の核実験を行い、これについて北朝鮮国営メディアは、大陸間弾道ミサイル搭載用の水爆実験に完全成功したと発表しております。爆発規模は過去最大で、核攻撃のリスクはさらに高まった形になっております。また、8月29日には米軍の要衝グアムを射程に収める中距離弾道ミサイルを発射させ、北海道上空を通過させるなど、まことに暴挙と言わざるを得ません。市民生活は日に日に危険にさらされています。

このような中、非核平和都市宣言している妙高市の議会としては即刻強く抗議しなければなりません。本日本会議で議員発議にて、緊急であることからできれば冒頭にて抗議声明決議をお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

1) 決議について

○委員長（高田保則） レジメ1) 決議について。

朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）のミサイル発射と核実験に抗議し、6カ国協議（六者会合）の共同声明の順

守を求める決議を議題とします。議事日程とあわせて説明願います。

局長。

○事務局長（岩澤正明） いずれかの国で核実験があった時は、議会運営マニュアルにて妙高市議会の組織の意思として議長名で抗議声明を出す場合についての手続きがすでに決まっております。議長案として決議案を示させていただきました。レジメ裏面の案をご覧ください。朗読いたします。

朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）のミサイル発射と核実験に抗議し、6カ国協議（六者会合）の共同声明の順守を求める決議。

平成29年9月3日、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）が地下核実験を実施した。朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）は、度々核実験の実施や弾道ミサイル発射を行っている。こうした行動は我が国の平和と安全を脅かし、国際社会における核拡散防止の流れに逆行するものであり、決して容認できるものではない。

妙高市では、平成21年9月に非核平和都市宣言を行い、核兵器を廃絶し、地球上のすべての人々が豊かな自然に抱かれ平和に暮らし続けることができる世界の実現を強く願っているところである。

よって、妙高市議会は朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）に対して、今回の一連の弾道ミサイル発射と9月3日の核実験に対し厳重に抗議するとともに、6カ国協議（六者会合）の共同声明を順守することを強く求めるものである。

以上、決議する。平成29年9月6日。妙高市議会。

発議者は、この後決めていただきたいと思います。

日程ですがレジメに記載はありませんが、緊急ということで本日の本会議冒頭、会議録署名議員の指名の後に日程第2ということで上程したいと思います。提案説明、質疑、討論、採決の順となります。

即決となりますので、採決は起立採決となります。

以上案でございます。

○委員長（高田保則） ただいまの説明について何かございませんか。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） ミサイル発射、実際にJアラートが作動してですね、朝早く起こされたといいますか、実際市民生活にも影響が出ている。こういった中ですね、やはり議会としてきちっと抗議をすべきだというふうに考えますのでよろしくをお願いします。

○委員長（高田保則） ほかにございませんか。

お諮りします。決議文について説明の案のとおりすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（高田保則） 異議なしと認めます。なお、抗議声明文として送付に当たり語句などの調整は議長に一任をしたいと思います。

次に発議者についてはいかがいたしましょうか。堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 発議者は委員長でいいと思います。

○委員長（高田保則） お諮りします。今、堀川委員から発議者は委員長ということで提案がありましたが、発議者は議会運営委員長高田保則ということでいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（高田保則） お諮りします。発議者は議会運営委員長高田保則ということに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（高田保則） それでは、提案説明は議会運営委員長高田が行いますのでよろしくお願いたします。

次に日程についてお諮りします。説明案のとおり本日本会議冒頭にて上程から採決を行うことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（高田保則） 異議なしと認めます。なお、前年9月の決議の際は、議会運営委員会後の全員協議会にて決定事項の承認を得ましたが、今回は全議員に連絡し、議運を傍聴していただくという形を取らせていただいておりますので、全員協議会は開催しないということで御了承いただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「委員長」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（高田保則） 局長。

○事務局長（岩澤正明） 先ほどの発議の関係なんですが、提出者を高田委員長ということで賛成者を議会運営委員の方々ということでお願いしたいと思います。提案説明のほうは委員長からお願いしたいと思います。

○委員長（高田保則） 今、局長から説明ありましたが、発議者は議会運営委員長高田保則、賛成者は議会運営委員全員ということでしたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（高田保則） そのように取り扱いをしたいと思います。

○委員長（高田保則） 以上で、今日の日程は終了しましたので議会運営委員会を閉会いたします。
御苦勞様でした。

散会 午前9時47分